



# JR 東労組水戸

JR 東 労 組 水戸地方本部  
発行責任者 村 田 祐 一  
編 集 情 宣 部 担 当

2024.12.5

No.18

## 被害者が加害者にされた！ 不当処分・不当転勤を許すな！

八王子地本内で発生した、管理者によるパワハラ・暴行を事実を捻じ曲げ、不当な処分、不当な転勤を許さない！！

現在、八王子地本は申2号「三鷹営業統括センター武蔵小金井駅」で発生した不当処分・不当転勤の撤回を求める」を申し入れ、処分撤回を求め団体交渉を行っています。

このような、真実を捻じ曲げて、会社の管理者側を正当化する会社の姿勢は断じて認められません。

不当処分を受けた A さん(2020 年採用 22 歳)は暴行を受けた時は社友会に所属していましたが社友会では守ってくれないと思い東労組に加入しました。

JR 東労組は A さんへの不当な処分、不当な転勤に対し、撤回を求め全地本、全組合員とともにたたかっています。

12 月 6 日(金)に八王子地本は処分撤回を求め、第 3 回の団体交渉を行います。

水戸地本はこの問題を注視し、組合員に限らず、職場に働く仲間全体にこの問題を広く周知し、他人事ではないことを訴えています。

八王子地本と連携し、この不誠実な会社姿勢にたたかっていきましょう！

## 八王子支社は誠実な回答を示すべきだ！